

# 八千代の遺跡

—千葉県八千代市埋蔵文化財包蔵地所在調査報告書—

1983.3

## 序

八千代市は近年住宅都市として、その姿の変貌は急激なものがあります。それは好悪に係らず、生活環境の変化を生じており、ともすれば自然や生活の中で守られてきた文化財が、忘失・散逸・破壊されることも時として生じております。それらを未然に防止するため本市では6部門の文化財——自然・建造物・石造物・民俗・古文書・埋蔵文化財——について、保護措置を講じるための基礎資料を得ることを主目的として、文化財総合調査を継続事業として実施しているところです。

また、埋蔵文化財については千葉県教育委員会の御指導のもと、事業等を行う前に照会されるよう、事前協議制を確立しつつあるなど、文化財保護行政の充実に努めているところです。

さて本書は、市内に所在する埋蔵文化財包蔵地の報告ですが、昭和51年度に実施した遺跡台帳の整備を基礎に、埋蔵文化財周知事業として昭和57年度県費補助を得て実施したものです。前回の調査に比して新たに知られた包蔵地も数多く、八千代の先人たちの遺産は2～3万年位前まで遡ることができるようです。また所在地の変貌も著しく、早急に保護に努めなければならないものもありました。

今回の調査の結果をもとに本市ではなお一層の文化財保護行政の充実に努めるとともに、「国民の共有財産」である文化財の保護は多くの方々の御協力を必要としますので、御指導・御協力を願うものです。

なお、この調査にあたり御協力いただいた多数の市民の方々や、調査員各位に対し、厚く御礼申しあげます。

昭和58年3月

八千代市教育委員会

教育長 大熊章一

## 例　　言

1. 本書は八千代市教育委員会が市内に所在する埋蔵文化財分布地図の作成および埋蔵文化財の現況と保護対策のための事業として、昭和57年度県費補助埋蔵文化財周知事業により、調査し、編集刊行したものである。
2. 本書の調査は、八千代市教育委員会が行っている市内所在の文化財の総合調査（八千代市文化財総合調査）のうち、埋蔵文化財部門の資料を一部援用しており、さらに昭和57年度に全市内を再調査したものである。
3. 実地調査は八千代市教育委員会が主体となり、社会教育課職員が現地踏査にあたった。
4. 本書は現地踏査の結果により作成したものであるが、土地に包蔵されているという埋蔵文化財の基本的性格から完全に把握することは困難である。したがって本書に記載されている以外にも相当数の遺跡が存在するものと理解されたい。
5. 埋蔵文化財分布地図は、八千代市役所「八千代都市計画基本図」（都市計画課所管・株式会社写測調整・昭和54年3月測図、1:10,000）を使用した。
6. 現地踏査によって採集された遺物については、八千代市教育委員会が収蔵保管している。
7. 資料及び該当地における懸念などは、教育委員会社会教育課へ連絡されたい。

## 目 次

序 ..... 教育長 大熊章一

### 例言

1. 埋蔵文化財の取扱いについて ..... 1

2. 埋蔵文化財包蔵地名表 ..... 6

(1) 凡 例 ..... 6

(2) 遺跡名 (地名表) ..... 7

3. 埋蔵文化財包蔵地分布地図 ..... 35

(1) 八千代の遺跡一覧 ..... 35

(2) 遺跡分布図 ..... 36

## 1. 埋蔵文化財の取扱いについて

### 埋蔵文化財とは何か

文化財保護法では、埋蔵文化財について、「土地に埋蔵されている文化財」をいうとしており、この埋蔵文化財には、貝塚・古墳・集落跡・都城跡などはもとより、遺物散布地・遺物包含地などの考古学でいう遺跡と、それら遺跡に埋蔵されている土器・石器・木器・金属器などの遺物が含まれている。

これら埋蔵文化財は、法で規定している文化財のうち、遺跡は記念物に、遺物は考古資料として有形文化財に分類されている。しかし、埋蔵文化財は他の文化財と異なり、土地に埋蔵されていること、さらに私有財産である土地と不可分の関係にあり、かつ常に現状の変更が予想されているものであることなどから他の文化財と区別し、保護制度を設けてあるわけである。

### 埋蔵文化財はどうして保護する必要があるのか

文化財保護法では、文化財について、「わが国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの」として「貴重な国民的財産」であると規定している。なかでも埋蔵文化財は、人々の長い歴史の過程において残ってきたものであり、それが歴史的時間の重みを有しているとともに、それを作り残した人々、社会、地域、時代などの内容をそれ自体に内在させている歴史的、文化的な資料としての価値をもつたものである。また、その多くがそれぞれの時代を生きた人々によって作られたものとして、当時の文化を即物的に伝えているものである。

このように、埋蔵文化財自身に内存する歴史的、文化的な意義をもとに、現在の人々に精神的な面や創造活動において働きかけを有するという点で、国民的財産としての公共性を有している。そのため、埋蔵文化財を積極的に保護し、公共的な活用に資することができるよう保存していく責務が生じてくるわけである。

### 埋蔵文化財の取扱いについて

このような意義とともに埋蔵文化財は、一度破壊されると、いかなる努力を払っても二度と復元することができないという性質を有している。また、個々の埋蔵文化財は、固有の価値をもっており、全く代替性がきかないものである。

このような点から、文化財保護法において、開発行為にあたっては、いうまでもなく、学術的な目的での発掘調査についても、事前に発掘届を提出することを義務づけ、さらにその保護

上特に必要があると認めるときは、その届に係る発掘調査に関して禁止、停止若しくは中止を命じることができるような規制を設けている。

本書に記載された埋蔵文化財包蔵地は、すべて、前述の規制をうける地域となり、所定の手続をとらなければならない。

また、本書に記載がなくても、新たに遺跡、遺物が発見されたり、工事中などにこれらを新しく発見した場合についても、直ちに現状を変更することなく、届出なければならない。

こうした埋蔵文化財については、市教育委員会社会教育課が取扱っており、これら地域内での開発行為については、事前に、事業者及び県教育委員会並びに市教育委員会の三者で協議を行いその結果に基づいて処置しなければならない。

### 土木工事等に伴う事前発掘調査にかかる手続き

土木工事等に併い、開発区域内における埋蔵文化財の取扱いについて協議が成立した後、事前発掘調査を実施する場合、事業主体の別により発掘届の様式が異なる。

#### ① 民間事業の場合

民間業者が、埋蔵文化財包蔵地内において土木工事等をしようとする場合は、工事に着手しようとする日の60日前までに埋蔵文化財発掘届を文化庁長官あてに届け出なければならない。

(法第57条の2)

#### ② 公共事業の場合

国の機関等が、埋蔵文化財包蔵地内において土木工事等をしようとする場合は、計画策定の段階で、埋蔵文化財発掘通知書を提出しなければならない。(法第57条の3)

(千葉県教育庁文化課「埋蔵文化財保護の手引」より)

### 文化財保護法（抜粋）

（調査のための発掘に関する届出、指示及び命令）

第57条 土地に埋蔵されている文化財（以下「埋蔵文化財」という。）について、その調査のため土地を発掘しようとする者は、文部省令の定める事項を記載した書面をもって、発掘に着手しようとする日の30日前までに文化庁長官に届け出なければならない。ただし、文部省令の定める場合は、この限りでない。

2 埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めるときは、文化庁長官は、前項の届出に係る発掘に際し必要な事項及び報告書の提出を指示し、又はその発掘の禁止、停止若しくは中止を命ずることができる。

(土木工事等のための発掘に関する届出及び指示)

- 第57条の2 土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝づか、古墳、その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地（以下「周知の埋蔵文化財包蔵地」という。）を発掘しようとする場合には、前条第1項の規定を準用する。この場合において、同項中「30日前」とあるのは、「60日前」と読み替えるものとする。
- 2 埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めるときは、文化庁長官は、前項で準用する前条第1項の届出に係る発掘に關し必要な事項を指示することができる。

(国の機関等が行う発掘に関する特例)

- 第57条の3 国の機関、地方公共団体又は国若しくは地方公共団体の設立に係る法人で政令の定めるもの（以下この条及び第57条の6【国の機関等の遺跡の発見に関する特例】において「国の機関等」と総称する。）が、前条第1項に規定する目的で周知の埋蔵文化財包蔵地を発掘しようとする場合においては、同条の規定を適用しないものとし、当該国の機関等は、当該発掘に係る事業計画の策定に當たって、あらかじめ、文化庁長官にその旨を通知しなければならない。
- 2 文化庁長官は、前項の通知を受けた場合において、埋蔵文化財の保護上特に必要があると認めるときは、当該国の機関等に対し、当該事業計画の策定及びその実施について協議を求めるべき旨の通知をすることができる。
- 3 前項の通知を受けた国の機関等は、当該事業計画の策定及びその実施について、文化庁長官に協議しなければならない。
- 4 文化庁長官は、前2項の場合を除き、第1項の通知があった場合において、当該通知に係る事業計画の実施に關し、埋蔵文化財の保護上必要な勧告をすることができる。
- 5 前4項の場合において、当該国の機関等が各省各府の長（国有財産法（昭和23年法律第73号）第4条第2項【国有財産の所管換えの意義】に規定する各省各府の長をいう。以下同じ。）であるときは、これらの規定に規定する通知、協議又は勧告は、文部大臣を通じて行うものとする。
- (埋蔵文化財包蔵地の周知)
- 第57条の4 国及び地方公共団体は、周知の埋蔵文化財包蔵地について、資料の整備その他その周知の徹底を図るために必要な措置の実施に努めなければならない。
- 2 国は、地方公共団体が行う前項の措置に關し、指導、助言その他の必要と認められる援助をすることができる。
- (遺跡の発見に関する届出、停止命令等)
- 第57条の5 土地の所有者又は占有者が出土品の出土等により貝づか、住居跡、古墳その他遺

跡と認められるものを発見したときは、第57条第1項〔調査のための発掘に関する届出〕の規定による調査に当たって発見した場合を除き、その現状を変更することなく、遅滞なく、文部省令の定める事項を記載した書面をもって、その旨を文化庁長官に届け出なければならない。ただし、非常災害のために必要な応急措置を執る場合は、その限度において、その現状を変更することを妨げない。

- 2 文化庁長官は、前項の届出があった場合において、当該届出に係る遺跡が重要なものであり、かつ、その保護のため調査を行う必要があると認めるときは、その土地の所有者又は占有者に対し、期間及び区域を定めて、その現状を変更することとなるような行為の停止又は禁止を命ずることができる。ただし、その期間は、3箇月を超えることができない。
- 3 文化庁長官は、前項の命令をしようとするときは、あらかじめ、関係地方公共団体の意見を聴かなければならない。
- 4 第2項の命令は、第1項の届出があった日から起算して1箇月以内にしなければならない。
- 5 第2項の場合において、同項の期間内に調査が完了せず、引き続き調査を行う必要があるときは、文化庁長官は、一回に限り、当該命令に係る区域の全部又は一部について、その期間を延長することができる。ただし、当該命令の期間が、同項の期間と通算して6箇月を超えることとなつてはならない。
- 6 第2項及び前項の期間を計算する場合においては、第1項の届出があつた日から起算して第2項の命令を発した日までの期間が含まれるものとする。
- 7 文化庁長官は、第1項の届出がなされなかつた場合においても、第2項及び第5項に規定する措置を執ることができる。
- 8 文化庁長官は、第2項の措置を執った場合を除き、第1項の届出がなされた場合には、当該遺跡の保護上必要な指示をすることができる。前項の規定により第2項の措置を執った場合を除き、第1項の届出がなされなかつたときも、同様とする。
- 9 第2項の命令によって損失を受けた者に対しては、国は、その通常生ずべき損失を補償する。
- 10 前項の場合には、第41条第2項から第4項〔損失補償額の決定・補償額の増額請求の訴え・訴えにおける国の被告〕までの規定を準用する。

(国の機関等の遺跡の発見に関する特例)

第57条の6 国の機関等が前条第1項に規定する発見をしたときは、同条の規定を適用しないものとし、第57条第1項〔調査のための発掘に関する届出〕又は第98条の2第1項〔調査のための発掘の施行〕の規定による調査に当たって発見した場合を除き、その現状を変更することなく、遅滞なく、その旨を文化庁長官に通知しなければならない。ただし、非常災害の

ために必要な応急措置を執る場合は、その限度において、その現状を変更することを妨げない。

- 2 文化庁長官は、前項の通知を受けた場合において、当該通知に係る遺跡が重要なものであり、かつ、その保護のため調査を行う必要があると認めるときは、当該国機関等に対し、その調査、保存等について協議を求めるべき旨の通知をすることができる。
- 3 前項の通知を受けた国の機関等は、文化庁長官に協議しなければならない。
- 4 文化庁長官は、前2項の場合を除き、第1項の通知があった場合において、当該遺跡の保護上必要な勧告をすることができる。
- 5 前4項の場合には、第57条の3第5項〔発掘に関する通知・協議又は勧告〕の規定を準用する。

(地方公共団体の事務)

- 第98条の2 地方公共団体は、文化庁長官が第58条第1項〔文化庁長官による埋蔵文化財の発掘の施行〕の規定により発掘を施行するものを除き、埋蔵文化財について調査する必要があると認めるときは、埋蔵文化財を包蔵すると認められる土地の発掘を施行することができる。
- 2 前項の規定により発掘を施行しようとする場合において、その発掘を施行しようとする土地が国の所有に属し、又は国の機関の占有するものであるときは教育委員会は、あらかじめ、発掘の目的、方法、着手の時期その他必要と認める事項につき、関係各省各庁の長その他の国の機関と協議しなければならない。
  - 3 地方公共団体は、第1項の発掘に関し、事業者に対し協力を求めることができる。
  - 4 文化庁長官は、地方公共団体に対し、第1項の発掘に関し必要な指導及び助言をすることができる。
  - 5 国は、地方公共団体に対し、第1項の発掘に要する経費の一部を補助することができる。

## 2. 埋蔵文化財包蔵地名表（遺跡名）

### (1) 凡例

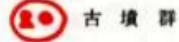
1. 遺跡番号は八千代市の北部から大字ごとに通し番号を付した。
2. 遺跡名は原則として所在地の小字名を用いたが、学史的・地域にあっては著名な遺跡については、既名の遺跡名を用いたものもある。同一字内に數遺跡が所在する場合は東西南北を付すことによって区分し、またいくつかの小字にわたるときは中心になる字名を用いた。
3. 小字については八千代市役所「八千代都市計画区域図」（固定資産税課所管・昭和49年9月編集）の字名を使用した。
4. 所在地は「八千代市地籍図」を参照し、個々の遺跡の中心となる地番を示すことを原則とした。
5. 立地については、10m以下の低台地、20m前後の台地、沖積地として区分した。
6. 種別は、遺跡の形状などを示した。
7. 国・県台帳番号の記号については、文Noは「全国遺跡地図：千葉県」（文化庁1971）、県Noは「千葉県記念物所在地図」（千葉県教育委員会1970）であり、番号はそれぞれの遺跡番号を示す。
8. 資料欄は先（先土器時代）、縄（縄文時代）、弥（弥生時代）、古（古墳時代）、歴（歴史時代）であり、中は中・近世を示す。
9. 図版番号は「3. 埋蔵文化財分布地図」の図版番号を示す。
10. 備考欄には、別称など他の項目に該当しないものを記した。



包 藏 地



貝 塚



古 墳 群



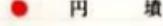
塚 群



城 館 路



前 方 後 円 墓



円 墓



塚

## (2) 遺跡名(地名表)

No	図版番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県台帳番号
1	I	作山遺跡	小池字作山412	外 台地上	包含地	
2	I	中ノ台遺跡	小池字中ノ台96	外 台地上	包含地	
3	I	作山塚群	小池字作山407	外 台地上	塚	
4	I	庚申前遺跡	小池字庚申前326	外 台地上	包含地	
5	I	妙正神遺跡	小池字妙正神270	外 台地上	包含地	
6	I	神久保塚群	神久保字場正面6	外 台地上	塚	
7	I	神久保寺台遺跡	神久保字寺台75	外 台地上	包含地	
8	I	夏刈山遺跡	神久保字夏刈山191	外 台地上	包含地	
9	I	椿山遺跡	神久保字椿山141	外 台地上	包含地	
10	I	真木野遺跡	真木野字台233	外 台地上	包含地	
11	I	松原遺跡	真木野字松原208	外 台地上	包含地	
12	I	佐山貝塚	佐山字大山台1920	外 台地上	集落址 貝塚	文-261 県-932
13	I	佐山塚群	佐山字大山台1970	外 台地上	塚	
14	I	西ノ下遺跡	佐山字西ノ下912	外 低台地	包含地	
15	I・II	新久遺跡	佐山字新久2212	外 台地上	包含地	文-262 県-追50
16	I・II	佐山寺ノ下遺跡	佐山字子ノ神台2390	外 台地上	集落址	
17	I・II	沼上遺跡	平戸字沼上16	外 台地上	包含地	
18	I・II	道地遺跡	平戸字道地191	外 台地上	集落址	県-933

資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
縄(加曾利E)、古(五領・和泉・鬼高)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	小池寺山遺跡
縄(中期)、古(五領・和泉・鬼高)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	小池寺山遺跡
中(塚2基)	山林	現存	小池遺跡
縄(浮島・加曾利E)、古(和泉・鬼高)	畠・山林	現存	
先(剝片)、縄(阿玉台・加曾利E)、弥(後期)、古(前期・鬼高)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	黒曜石、安山岩剝片
中(江戸・塚7基)	山林	現存	神久保遺跡
歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
縄(中期初頭・加曾利E)、苏(時期不明)	畠・山林	現存	
縄(前期・阿玉台・加曾利E・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
縄(浮島・阿玉台・勝坂・加曾利E・称名寺・堀之内)古(鬼高)	畠・山林	現存	
先(削器)、縄(浮島・阿玉台・勝坂・加曾利E・称名寺・堀之内)、古(鬼高)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	真木野遺跡より分離
縄(加曾利E・称名寺・堀之内・加曾利B・安行I・II・IIIa・前浦)、弥(後期) 磨製石斧・石棒・剝片・土鍤	畠・山林	現存	1974.一部調査及測量 点列馬蹄形
中(塚・円形3基)	山林	現存	佐山群集塚
縄(時期不明)、歴(真間・国分)	畠	現存	
先(剝片)、縄(加曾利E・後期)、弥(後期)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	佐山遺跡
先(ナイフ形石器)、縄(条痕文系・前期・加曾利E・加曾利B・安行I・II)	畠・山林	現存	1978.一部調査
弥(久ヶ原・印手系)、古(五領・鬼高)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
縄(茅山・前期・加曾利E・称名寺)、弥(後期)、古(五領・和泉)	畠・山林	一部削平	断面に炉穴
縄(前期~中期)、弥(久ヶ原・印手系)、古(五領・和泉)	畠・山林	現存	1983.農業道路調査

No	図版番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県台帳番号
19	I・II	平戸台古墳群	平戸字西ノ上285	外	台地上	古墳 文-50
20	I	真木野古墳	島田台字佐山台969	外	台地上	古墳 文-259 県-2483
21	I	佐山台塚	島田台字東山久保974	外	台地上	塚
22	I	佐山台遺跡	島田台字佐山台968	外	台地上	包含地 文-260 県-963
23	I	真木野向山遺跡	真木野字向山198	外	台地上	包含地
24	I	東山久保遺跡	真木野字東山久保983	外	台地上	包含地
25	I	平戸台遺跡	島田台字平戸台957	外	台地上	包含地 文-263
26	I	平戸台南造跡	島田台字平戸台930	外	台地上	集落址
27	I	間見穴古墳群	島田台字間見穴929	外	台地上	古墳
28	I	間見穴遺跡	島田台字間見穴919	外	台地上	集落址
29	I	木戸場遺跡	島田台字木戸場875	外	台地上	包含地
30	I	島田道遺跡	島田台字島田道857	外	台地上	包含地
31	I	島田台大窪遺跡	島田台字大窪627	外	台地上	包含地
32	I	原内遺跡	島田台字原内1095	外	台地上	包含地
33	I	島田台向原遺跡	島田台字向原1180	外	台地上	包含地
34	I	行々林道遺跡	島田台字行々林道1193	外	台地上	包含地
35	I	四街道遺跡	島田台字四街道1206	外	台地上	包含地
36	I	神明前遺跡	島田台字神明前1066	外	台地上	包含地
37	I	高堀遺跡	島田台字高堀1259	外	台地上	包含地
38	I	島田台大作遺跡	島田台字大作1231	外	台地上	包含地

資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
古(円墳7基)、中(塚1基)	畠・山林	一部削平を受ける	1971. 一部調査
古(円墳1基)	荒地	現存	
中(塚1基)	山林	現存	真木野東部遺跡
縄(加曾利E・加曾利B・安行I・II)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
縄(加曾利B)、歴(国分)	畠・山林	現存	
縄(前期末～後期初)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
縄(加曾利E)、土塁	畠	現存	平戸西ノ上遺跡を含む
縄(早・前・中・後)、古(五領・鬼高)	畠・山林	一部天地返しを受ける	1980. 一部調査
古(円墳3基)	山林	現存	間見穴塚
歴(国分)	畠・山林	現存	1978. 一部調査
縄(加曾利E・加曾利B・安行I・II)、歴(国分)	畠・山林	現存	
縄(中期)、歴(国分)	畠・山林	現存	
縄(中期末～後期初)、歴(国分)	畠・山林	現存	
縄・古(鬼高)	畠・山林	現存	
歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
縄(中～後期)	畠・山林	現存	
縄(阿玉台・塚之内)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
縄(加曾利E・加曾利B・安行I・II)、歴(国分)	畠・山林・宅地	現存	
縄(前期・加曾利E・阿玉台・加曾利B)、弥(後期)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	島田台遺跡
縄(阿玉台・加曾利E・加曾利B)、弥(後期)、歴(真間・国分)	畠・山林	一部削平を受ける	

No	図版番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県台帳番号
39	I・III	飯久保遺跡	島田台字飯久保1287	外	台地上	包含地
40	I	鼠坂遺跡	島田台字鼠坂816	外	台地上	包含地
41	I	東帰久保遺跡	島田台字東帰久保805	外	台地上	包含地
42	I・III	東帰久保南遺跡	島田台字東帰久保795	外	台地上	包含地
43	III	寅高入遺跡	島田台字寅高入783	外	台地上	包含地
44	I・III	鶴作台遺跡	島田台字鶴作台1297	外	台地上	包含地
45	III	追分古墳	島田台字追分736	外	台地上	古墳
46	III	追分遺跡	島田台字追分732	外	台地上	包含地
47	III	鶴作台西遺跡	島田台字鶴作台1301	外	台地上	包含地
48	I	島田込ノ内遺跡	島田字込ノ内996	外	台地上	包含地 文-258 県-追51
49	I	島田中台遺跡	島田字中台1019	外	台地上	包含地 文-258 県-追51
50	I	島田塚群	島田字込ノ内1009	外	台地上	塚
51	I	島田城跡	島田字戸崎1126	外	台地上	城館跡
52	I	島田遺跡	島田字西台1155	外	台地上	包含地
53	I・III	桑納前畠遺跡	桑納字前畠137	外	台地上	集落址 文-257 県-965
54	I・III	花輪台遺跡	桑納字花輪台352	外	台地上	包含地
55	III	桑納宮山遺跡	桑納字宮山913	外	台地上	包含地
56	III	熊野神社群集塚	桑納字宮山910	外	台地上	塚
57	III	桑納遺跡	桑納字東割278	外	台地上	包含地
58	III	桑納古墳群	桑納字東割279	外	台地上	古墳

資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
縄(加曾利E・堀之内・加曾利B)、歴(国分)	畠・山林	現存	
縄(阿玉台・加曾利E)、歴(国分)	畠・山林	現存	
縄(阿玉台・加曾利E)、歴(国分)	畠・山林	現存	
縄(阿玉台・加曾利E・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
縄(加曾利E・称名寺・堀之内I・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
縄(加曾利E)	畠・山林	現存	1971. 鉄塔部分調査
古(円墳1基)	山林	現存	
縄(加曾利E)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	黒曜石片
縄(加曾利B・安行I・II)、磨製石斧、石錘、石棒	畠・山林	現存	中山カントリー遺跡
縄(阿玉台・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	島田遺跡
縄(織維土器・加曾利B)、古(五領・和泉)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	島田遺跡
中(塚7基)	畠・山林	現存	島田古塚
中(室町・土塁・空堀)	畠・山林	現存	
歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
縄(浮島・阿玉台・加曾利E・加曾利B)、歴(国分)	畠・山林	現存	1977 1978 } 跳小一部調査
縄(茅山系・加曾利E・加曾利B・堀之内・黒浜)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	巣島神社遺跡
縄(加曾利E)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
中(江戸・塚9基)	杜そう林	現存	
縄(堀之内I・加曾利B)、歴(国分・須恵)	山林	現存	1980. 一部調査
古(帆立貝型1基、円墳1基、人物埴輪、刀、鐵鎌)	土採	漂滅	1972. 調査

No	国版 番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県 台帳番号
59	III	桑橋新田遺跡	桑橋字不明70	外 台地上	包含地	
60	III	大東台塚	桑橋字不明	台地上	塚	
61	III	大東台遺跡	桑橋字大東台256	外 台地上	包含地	
62	III	作ヶ谷津遺跡	桑橋字作ヶ谷津803	外 台地上	集落址	
63	III	作ヶ谷津康中塚	桑橋字作ヶ谷津793	外 台地上	塚	
64	III	マロウ遺跡	桑橋字マロウ205	外 台地上	包含地	
65	III	本郷台遺跡	桑橋字本郷台754	外 台地上	包含地	文-256 県-2484
66	III	サゴテ遺跡	桑橋字サゴチ670	外 台地上	包含地	文-256 県-2484
67	III	瓜作遺跡	桑橋字瓜作601	外 台地上	包含地	
68	II	神野芝山古墳群	神野字芝山976	外 台地上	古墳	
69	II	神野芝山遺跡	神野字芝山996	外 台地上	包含地	
70	II	神野新山塚群	神野字新山1004	外 台地上	塚	
71	II	神野貝塚	神野字臺地948	外 台地上	集落址 点在貝塚	文-266 県-961
72	II	南台遺跡	神野字南台803	外 台地上	包含地	
73	II	境堀遺跡	神野字境堀1069	外 台地上	包含地	
74	II	神野群集塚	神野字谷津台1090	外 台地上	塚	
75	II	栗谷遺跡	保品字栗谷2055	外 台地上	包含地	
76	II・IV	保品栗谷古墳	保品字栗谷2026	外 台地上	古墳	文-267 県-2481

資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
弥(久ヶ原・印手系)、古(五領・和泉)方形周溝墓・鉄劍	山林	一部消滅	一部調査
中(塚1基)	山林	現存	
繩(前・中・後)、歴(真間・国分)	山林	現存	桑橋新田遺跡より分離
繩(早・前・中・後・晚)、歴(国分)、住居址(国分)	山林・学校	一部消滅	1980. 市調査会調査 桑橋新田遺跡より分離
中(塚2基)庚申塔	山林	現存	
繩(前期・後期)、歴(国分)	畠・山林	現存	桑橋遺跡
繩(黒浜・堀之内・加曾利B・安行I・II)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	桑橋遺跡
繩(阿玉台・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
繩(阿玉台・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	土鍬
古(円墳4基) 石棺、人骨、勾玉、なつめ玉、管玉、刀子、鐵劍、石枕	畠	墳丘削平 周溝・主体部遺存	
繩(加曾利E・加曾利B・安行I・II)、 弥(久ヶ原・前野町)、歴(真間・国分)	畠	現存	
中(塚6基)	荒地	現存	
繩(阿玉台・加曾利E・称名寺・堀之内I・II・加曾利B・安行I・II) 打製石斧、磨製石斧、石鎌、磨石、敲石、石皿、石核、剝片、土偶、圓石	畠・山林	現存	
繩(茅山下層)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
中(塚38基)	山林	現存	
古(五領・和泉・鬼高)、歴(国分)	畠・山林	現存	
古(円墳・基數不明)	畠	消滅	1951早稻田大学調査 周溝遺存の可能性あり

No	図版番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県台帳番号
77	IV	上谷遺跡	保品字上谷1800	外 台地上	包含地	文-265 県-2482
78	II	大江間遺跡	保品字郷下2120	外 水田	包含地	
79	II・IV	郷遺跡	保品字郷814	外 台地上	包含地	文-268
80	II・IV	台畠遺跡	保品字台畠1590	外 台地上	包含地	
81	IV	保品庚塚遺跡	保品字庚塚1623	外 台地上	包含地	
82	IV	開台塚群	保品字台畠1522	外 台地上	塚	
83	IV	開台遺跡	保品字台畠1596	外 台地上	包含地	
84	II	保品南遺跡	保品字南985	外 台地上	包含地	
85	II・VII	保品須賀遺跡	保品字須賀	外 低台地	集落址	
86	II・VII	おおべた遺跡	保品字須賀1061	外 台地上	集落址	文-270 県-2479
87	IV	平台遺跡	保品字平台1135	外 台地上	包含地	
88	VII	山越遺跡	下高野字山越36	外 台地上	包含地	
89	IV・VII	天神遺跡	下高野字天神127	外 台地上	包含地	
90	IV	作畠塚群	下高野字作畠209	外 台地上	塚	
91	IV	作畠遺跡	下高野字作畠179	外 台地上	包含地	
92	IV	下高野新山遺跡	下高野字新山565	外 台地上	包含地	文-373 県-追265
93	IV	下高野大久保遺跡	下高野字大久保2293	外 台地上	包含地	
94	IV	大久保三山塚	下高野大久保291	外 台地上	塚	
95	IV	丸山遺跡	下高野字丸山485	外 台地上	包含地	
96	II	平戸口遺跡	米本字役山1063	外 台地上	包含地	文-264 県-962

資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
歴(真間・国分)	畠・山林	現存	神野比兵工塚遺跡
繩(加曾利B・安行I, II, III C)、劍舟	水田	不明	1951早稻田大学調査
繩(浮島・五領ヶ台・勝坂・阿玉台・加曾利E・称名寺)、歴(真間・国分)、黒曜石片・凹石・敲石	畠・山林	現存	
繩(阿玉台・加曾利E)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	保品郷遺跡より分離
繩(前期末・加曾利E)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
中(方形塚4基)	山林	現存	庚申塔あり
繩(加曾利E・称名寺・塚之内I・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
弥(後期)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
弥(久ヶ原・印手系)、歴(国分)	畠	現存	おおべた遺跡より分離
先(有茎尖頭器)、繩(黒浜・下小野・勝坂・五領ヶ台・阿玉台・加曾利E・塚之内I・加曾利B)、弥(久ヶ原・印手系)、吉(五領・和泉・鬼瀬)	畠・山林	現存	1973. 市教委調査 おおびた遺跡
繩(茅山・阿玉台・加曾利E・称名寺・塚之内I・加曾利B)、弥(久ヶ原・印手系)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
繩(阿玉台)、歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(阿玉台)、歴(国分)	畠・山林	現存	黒曜石片
中(塚5基)	山林	現存	道祖神・庚申塔
繩(中期)、歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(崎ヶ島台・茅山下層・阿玉台)、歴(国分)	畠・山林	現存	黒曜石片
歴(真間・国分)	畠・山林	一部削平	
中(江戸・方形塚2基・三山碑)	山林	現存	
繩(浮島・阿玉台)、歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(前期・五領ヶ台～阿玉台・加曾利E・加曾利B)、弥(後期)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	

No	図版番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県台帳番号
97	II	役山遺跡	米本字役山2456	外 台地上	包含地	
98	II	向境遺跡	神野字向境1149	外 台地上	包含地	
99	II	逆水北塚群	米本字逆水1248	外 台地上	塚	
100	II	逆水遺跡	米本字逆水1275	外 台地上	包含地	
101	II	逆水塚群	米本字逆水1292	外 台地上	塚	
102	II・IV	鳥ヶ谷遺跡	米本字鳥ヶ谷1206	外 台地上	集落址	
103	IV	大山遺跡	米本字大山447	外 台地上	包含地	
104	II・IV	鳥ノ塚遺跡	米本字鳥ノ塚2431	外 台地上	包含地	
105	II	役山東遺跡	米本字役山2470	外 台地上	包含地	
106	IV	雷遺跡	米本字雷2480	外 台地上	包含地	
107	IV	雷南遺跡	米本字雷2509	外 台地上	包含地	
108	IV	下宿東遺跡	米本字下宿東2543	外 台地上	包含地	
109	IV	向割遺跡	米本字向割2928	外 台地上	包含地	
110	IV	上宿東遺跡	米本字上宿東2633	外 台地上	包含地	
111	IV	青柳台遺跡	米本字青柳台1473	外 台地上	包含地	
112	IV	靖池台遺跡	米本字靖池台1494	外 台地上	包含地	
113	IV	米本迫出台遺跡	米本字迫出台1563	外 台地上	包含地	
114	IV	内宿北遺跡	米本字内宿北1609	外 台地上	包含地	
115	IV	上宿西遺跡	米本字上宿西2074	外 台地上	包含地	
116	IV	天神輪遺跡	米本字天神輪2025	外 台地上	包含地	

資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
繩(阿玉台・加曾利E)	畠・山林	現存	
弥(後期)、歴(真間・国分)	山林	一部グランド モチ剖平 現存	
中(塚2基)	山林	現存	
繩(阿玉台・加曾利E)、勞(久ヶ原・印手系)、 古(五領・和泉)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
中(塚2基)	畠・山林	現存	
繩(茅山系・前期末・加曾利E・加曾利B)、 勞(久ヶ原・印手系)、古(鬼高)、歴(真間・国分)	畠・山林	一部剖平	
先(剥片)、繩(諸磯・黒浜・前期末・堀之内・加曾利B)、 弥(後期)	畠・山林	現存	
歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
繩(阿玉台・加曾利E)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
繩(阿玉台・加曾利E)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
繩(阿玉台)、歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(後期)、歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(加曾利E・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
繩(加曾利E・称名寺・堀之内・加曾利B)、 古(五領・和泉)、歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(加曾利E)、歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(阿玉台・堀之内・加曾利B)、歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(加曾利E)、歴(国分)	畠・山林	現存	

No	図版番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県台帳番号
117	IV	米本城跡	米本字内宿南1723	外	台地上	城館跡
118	IV	上宿遺跡	米本字上宿東	外	台地上	包含地
119	IV	阿蘇中学校東側遺跡	米本字山谷2730	外	台地上	包含地 文-360 県-追267
120	IV	赤作遺跡	米本字赤作1917	外	台地上	包含地
121	IV	立野遺跡	米本字立野1869	外	台地上	包含地
122	IV	米本塚群	米本字赤作1909	外	台地上	塚
123	IV	立野台遺跡	村上字立野台579	外	台地上	包含地 文-359 県-追266
124	III	背戸遺跡	吉橋字背戸2797	外	台地上	包含地
125	III	大作遺跡	吉橋字大作2631	外	台地上	包含地
126	III	八王子台遺跡	大和田新田字八王子台1228	外	台地上	包含地
127	III	吉橋宮ノ前塚群	吉橋字宮ノ前3076	外	台地上	塚
128	III	東向遺跡	吉橋字東向2698	外	台地上	包含地
129	III	吉橋那幾遺跡	吉橋字那幾2451	外	台地上	包含地
130	III	吉橋新山遺跡	吉橋字新山2402	外	台地上	包含地
131	III	西芝山遺跡	吉橋字西芝山2338	外	台地上	包含地
132	III	吉橋城跡	吉橋字尾崎739	外	台地上	城館跡
133	III	妙見前遺跡	吉橋字妙見前1445	外	台地上	包含地
134	III	渋内遺跡	吉橋字渋内1334	外	台地上	包含地
135	III	西内野遺跡	吉橋字西内野1796	外	台地上	包含地
136	III	八幡前遺跡	吉橋字八幡前1164	外	台地上	包含地

資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
中(室町・直線連郭式・土壘・空堀) 跡(後期)、歴(真間・国分)	山林・牧場	一部削平	測量調査実施
繩(真間・国分)	畠・山林	現存	
繩(阿玉台)、弥(久ヶ原・印手系)、住居址、方形周溝墓	畠・畠塀	現存 1980 1981 1982~83	調査
繩(浮島・加曾利B)、歴(国分)	畠・学校	現存	1981. 一部調査
繩(後期)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
中(塚13基)	山林	現存	
繩(黒浜・加曾利B)	畠・山林	現存	宝喜作遺跡より分離
繩(黒浜・前期末・阿玉台・加曾利E・堀之内)、 歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
繩(加曾利B)、歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(安行I・II)、歴(国分)	畠・山林	現存	
中(塚2基)	山林	現存	高本南部遺跡
繩(安行I・II)、歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(加曾利B・安行I・II)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
繩(黒浜・阿玉台・加曾利E・堀之内・加曾利B)、 歴(真間・国分)	畠・山林	現存	寺台南方遺跡
繩(加曾利E・堀之内・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	塚は削平 寺台南方遺跡
中(室町・直線連郭式)	畠・山林	現存	測量調査実施
繩(黒浜・阿玉台・勝坂・加曾利E・安行I・II)、 歴(真間・国分)、中(土壘)	畠・山林	現存	吉橋城西方遺跡
繩(早・後)、中(地下式横穴)	畠・山林	現存	吉橋城西方遺跡より 分離
繩(加曾利E)、歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(加曾利B・安行I・II)、歴(国分)	畠・山林	現存	

No	図版番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県台帳番号
137	III	西内野南遺跡	吉橋字西内野1824	外 台地上	包含地	
138	III	内野遺跡	吉橋字西内野1085	外 台地上	包含地	
139	III	勘子山遺跡	吉橋字勘子山408	外 台地上	包含地	
140	III	尾崎館址	吉橋字勘子山	外 台地上	城館跡	
141	III	平作遺跡	大和田新田字平作837	外 台地上	包含地	
142	III・V	吉橋芝山遺跡	吉橋字芝山197	外 台地上	包含地	
143	III	尾崎群塚	大和田新田字平作839	外 台地上	塚	
144	III	新田西遺跡	麦丸字新田915	外 台地上	包含地	
145	III	新田遺跡	麦丸字新田台東1080	外 台地上	包含地	
146	III	新田台遺跡	麦丸字新田台1028	外 台地上	包含地	
147	III	水神遺跡	麦丸字新田台1059	外 台地上	包含地	
148	III・IV	高野堀込遺跡	麦丸字高野堀込1178	外 台地上	包含地	
149	IV	大日前遺跡	麦丸字大日前1228	外 台地上	包含地	
150	IV	大日前塚群	麦丸字大日前1242	外 台地上	塚	
151	III・IV	米本道南遺跡	大和田新田字米本道南637	外 台地上	包含地	
152	IV	麦丸宮前遺跡	麦丸字宮前1342	外 台地上	包含地	
153	IV	麦丸宮前上遺跡	麦丸字宮前上1393	外 台地上	包含地	
154	IV	城橋遺跡	麦丸字城橋上1425	外 台地上	包含地	
155	III	庚申山塚群	大和田新田字庚申山1233	外 台地上	塚	
156	III	西芝山南遺跡	吉橋字西芝山2354	外 台地上	包含地	

資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
繩(加曾利B)、歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(真間)	畠・山林	現存	
繩(後)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
中(宝町)	畠・山林	現存	
繩(加曾利E・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
繩(加曾利E)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
中(塚6基)	山林	現存	
繩(加曾利E)	畠・山林	現存	
繩(前期末・阿玉台・加曾利B)、弥(後期)、歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(加曾利E・加曾利B・安行I・II)	畠・山林	現存	
繩(加曾利E・加曾利B・安行I・II)	畠・山林	現存	
繩(堀之内I・加曾利B・安行I・II)、歴(国分)	畠・山林	現存	麦丸遺跡より分離
繩(中~後期)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	麦丸遺跡より分離
中(塚6基)	山林	現存	麦丸遺跡より分離
繩(加曾利E・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	麦丸遺跡より分離
繩(前~後期)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	麦丸遺跡より分離
繩(後期)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	麦丸遺跡より分離
繩(夏島・茅山・黒浜・堀之内・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	麦丸遺跡より分離
中(塚2基)	山林	現存	高本南部遺跡
繩(後)、歴(国分)	畠・山林	現存	寺台南方遺跡

No	図版番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県台帳番号
157	V	坪井向遺跡	大和田新田字坪井向1204 外	台地上	包含地	
158	V	仲ノ台遺跡	大和田新田字仲ノ台1131 外	台地上	包含地	
159	III・V	大和田新田芝山遺跡	大和田新田字芝山892 外	台地上	包含地	
160	V	長兵衛野遺跡	大和田新田字長兵衛野786 外	台地上	包含地	
161	V	笛塚塚群	大和田新田字芝山 外	台地上	塚	
162	V	ライノ作遺跡	大和田新田字ライノ作901 外	台地上	包含地	
163	V	向山塚群	大和田新田字向山451 外	台地上	塚	
164	V	下船田遺跡	大和田新田字新木戸前47 外	台地上	包含地	文-351 県-追329
165	V	木戸前遺跡	大和田新田字新木戸前71 外	台地上	包含地	文-352 県-追388
166	V	高津梅屋敷遺跡	大和田新田字新木戸前75 外	台地上	包含地	文-353 県-追327
167	V	木戸前塚	大和田新田字新木戸前121 外	台地上	塚	
168	V	念田台遺跡	大和田新田字新木戸前109 外	台地上	包含地	文-355 県-追326
169	III	麦丸台遺跡	大和田新田字麦丸台649 外	台地上	包含地	
170	III	麦丸台塚群	大和田新田字津金向663 外	台地上	塚	
171A	IV・VI	萱田権現後遺跡	萱田字権現後454 外	台地上	集落址	文-964
171B	IV	萱田菅地ノ台遺跡	大和田新田字米本道南620 外	台地上	集落址	文-964
171C	III～VI	萱田ヲサル山遺跡	大和田新田字ヲサル山1608 外	台地上	集落址	
172	V	ヲサル山遺跡	大和田新田字ヲサル山590 外	台地上	包含地	
173	V	向山遺跡	大和田新田字向山510 外	台地上	包含地	
174	V	一本松前遺跡	大和田新田字一本松前128 外	台地上	包含地	

資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
縄(中~後期)	畠・山林	現存	
縄(中~後期)、歴(国分)	牧場	現存	上代牧場遺跡
縄(加曾利E・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
縄 歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
中(塚2基)	山林	現存	
縄	畠・山林	現存	
中(塚2基うち1基封土削平)	荒地	現存	
歴(国分)	畠・山林	宅地化進む	
縄(阿玉台・加曾利E)、石礫、土塁	畠・宅地	宅地化進む	1975調査 高津Ⅲ遺跡
縄(中期・加曾利E)	畠・宅地	宅地化進む	1978調査 高津Ⅱ遺跡
中(江戸・塚1基)	畠・山林	現存	
縄(加曾利B)、歴(国分)	畠・山林	現存	高津Ⅰ遺跡
縄(加曾利E・加曾利B・安行Ⅰ・Ⅱ)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	麦丸遺跡
縄(加曾利B)、歴(真間・国分)、中(塚2基)	畠・山林	現存	
	調査中	萱田区画 整理地	(財) 千葉県文化財セン ター
縄(阿玉台)、磨製石斧	畠・山林	現存	第三工団遺跡
先(ナイフ形石器・ポイント)、縄(黒浜・中期初・阿 玉台・後期)、歴(国分)	山林・宅 地	宅地化進む	1981一部調査
歴(国分)	畠・山林	現存	興真牧場遺跡

No	図版番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県台帳番号
175	V	一本松前東遺跡	大和田新田字一本松前147 外	台地上	包含地	
176	V	北田遺跡	大和田新田字一本松前166 外	台地上	包含地	
177	V	庚塚第一塚群	大和田新田字庚塚321 外	台地上	塚	
178	V	庚塚第二塚群	大和田新田字一本松前171 外	台地上	塚	
179	IV	菅原ノ台遺跡	萱田字菅原ノ台439 外	台地上	集落址	文-358 県-964
180	IV	菅原ノ台古墳	萱田字菅原ノ台420 外	台地上	古墳	
181	IV・VI	飯綱砦跡	萱田字權現後476 外	台地上	城跡	
182	IV	南海道遺跡	萱田字南海道1085 外	台地上	包含地	
183A	V・VI	萱田北海道遺跡	萱田字北海道703 外	台地上	集落址	
183B	VI	井戸向遺跡	萱田字井戸向1566 外	台地上	集落址	
184	VI	上ノ台遺跡	萱田字上ノ台2043 外	台地上	包含地	
185	VI	白幡前遺跡	萱田字白幡前2153 外	台地上	集落址	
186	IV	宝喜作台遺跡	村上字宝喜作台469 外	台地上	包含地	文-359 県-追266
187	IV	村上奈幾遺跡	村上字奈幾636 外	台地上	包含地	文-361 県-追268
188	IV	村上新山西遺跡	村上字新山664 外	台地上	包含地	
189	IV	村上宮山遺跡	村上字宮山820 外	台地上	包含地	文-361 県-追268
190	IV	七百余所神社古墳	村上字宮内433 外	台地上	古墳	
191	IV・VI	村上宮内遺跡	村上字宮内449 外	台地上	包含地	文-362
192	IV	鳥居作遺跡	村上字鳥居作1022 外	台地上	包含地	
193	IV	村上新山遺跡	村上字新山654 外	台地上	包含地	文-269

資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
繩(中~後期)、歴(国分)	畠・山林	現存	興真牧場遺跡
繩、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
中(塚3基)	荒地	現存	
中(塚2基)	墓地	現存	
弥(久ヶ原・印手系)、歴(国分)	山林	一部削平	
古(円墳1基)	山林	現存	
中(室町)	神社	現存	
弥(久ヶ原・印手系)、歴(国分)	畠・山林	現存	
	調査中	萱田区画 整理地内	(財)千葉県 文化財センター
弥(後期)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
	調査中	萱田区画 整理地内	(財)千葉県 文化財センター
歴(真間・国分)	畠・山林	現存	宝喜作遺跡
繩(加曾利E)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	宮内北郷遺跡
古(円墳1基)、中(塚1基:半壌)	神社	現存	古墳は市指定文化財
繩(加曾利E)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
繩・歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(中期)、歴(国分)	畠・山林・ 学校	現存	・部調査

No	図版番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県台帳番号
194	IV	村上新山塚群	村上字新山668	外	台地上	塚 文-269
195	IV	村上宮山東遺跡	村上字宮山763	外	台地上	包含地
196	IV・VI	西山遺跡	村上字西山881	外	台地上	包含地
197	IV	村上合野遺跡	村上字合野735	外	台地上	包含地
198	IV	上高野相野庚申塚	村上字合野744	外	台地上	塚
199	VI	村上向原遺跡	村上字向原	外	台地上	包含地
200	VI	持田遺跡	村上字持田1307	外	台地上	包含地
201	VI	正覚院館跡	村上字寺内1524	外	台地上	城館跡
202	VI	境作遺跡	村上字境作1221	外	台地上	包含地
203	VI	殿内遺跡	村上字殿内1561	外	台地上	集落址
204	VI	浅間内遺跡	村上字浅間内2822	外	台地上	包含地
205	VI	名主山遺跡	村上字向原1114	外	台地上	包含地
206	VI	大宮作遺跡	村上字大宮作1603	外	台地上	包含地
207	VI	込ノ内台遺跡	村上字込ノ内台1114	外	台地上	集落址 文-363 県-追271
208	VI	白筋遺跡	村上字白筋2700	外	台地上	包含地 県-追274
209	VI	根上神社古墳	村上字白筋2698	外	台地上	古墳
210	VI	村上込ノ内東部遺跡	村上字込ノ内	外	台地上	包含地 文-367 県-追275
211	VI	村上第1塚群	村上字白筋2659	外	台地上	塚
212	VI	村上第2塚群	村上字黒沢台1941	外	台地上	塚 文-370 県-追277
213	VI	黒沢台遺跡	村上字黒沢台2006	外	台地上	包含地 文-369 県-追278

資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
中(塚7基)	山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
中(塚1基)、庚申塔	区画地	現存	
繩、弥(後期)、古(五領和泉)、歴(真間・国分)	村上団地	消滅	村上C.D.E地点
繩(閑山・黒浜・前期末・中期)	畠・山林	現存	
中(室町)、土塁・空堀	山林	寺院境内 は削平	
歴(国分)	畠・山林	現存	
繩(加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・宅地	一部削平	辺田前たら遺跡
繩(後期)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
弥(久ヶ原)、歴(国分)、住居址・掘立柱建物址	村上団地	消滅	1971. 調査
繩(後期)、歴(国分)	畠・山林	現存	
弥(久ヶ原)、歴(平安)	畠・山林	現存	上高野西部遺跡
歴(真間・国分)、帶鎖・鉄鎌・刀子	畠・山林	現存	
古(前方後円墳1基)	神社	現存	市指定文化財
	畠・山林	現存	
古(円墳)、中(塚)	宅地・山林	一部消滅	
古(円墳)、中(塚)	村上団地	消滅	上高野原古墳
繩(前期)	宅地	消滅	込ノ内東部遺跡

No	図版番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県古墳番号
214	VI	黒沢池上遺跡	村上字黒沢池上2091	外 台地上	包含地	文-372 県-追279
215	VI	沖塚遺跡	村上字沖塚前2095	外 台地上	包含地	
216	VI	台北側遺跡	村上字下市場台北側2102	外 台地上	包含地	
217	IV	平沢遺跡	上高野字平沢142	外 台地上	包含地	
218	IV	殿台遺跡	上高野字殿台333	外 台地上	包含地	
219	IV	堂ノ上遺跡	上高野字堂ノ上92	外 台地上	包含地	
220	IV	塙場道遺跡	上高野字塙場道240	外 台地上	包含地	
221	IV	柴栗遺跡	上高野字柴栗732	外 台地上	包含地	
222	IV	上高野白轄遺跡	上高野字白轄705	外 台地上	包含地	
223	IV	笠堀込遺跡	上高野字笠堀込421	外 台地上	包含地	
224	IV	毘沙遺跡	上高野字毘沙623	外 台地上	包含地	
225	IV・VI	上高野大山遺跡	上高野字大山449	外 台地上	包含地	
226	IV・VI	南田台遺跡	上高野字南田台518	外 台地上	包含地	
227	VI	大野遺跡	上高野字大野1332	外 台地上	包含地	
228	VI	上谷津台遺跡	上高野字上谷津台1073	外 台地上	包含地	
229	VI	上谷津台南遺跡	上高野字上谷津台1106	外 台地上	包含地	
230	VI	細田台遺跡	上高野字細田台1577	外 台地上	包含地	
231	VI	二重塚遺跡	上高野字二重塚1259	外 台地上	包含地	
232	VI	稻荷前遺跡	上高野字稻荷前1155	外 台地上	包含地	
233	VI	新林遺跡	上高野字新林1195	外 台地上	包含地	

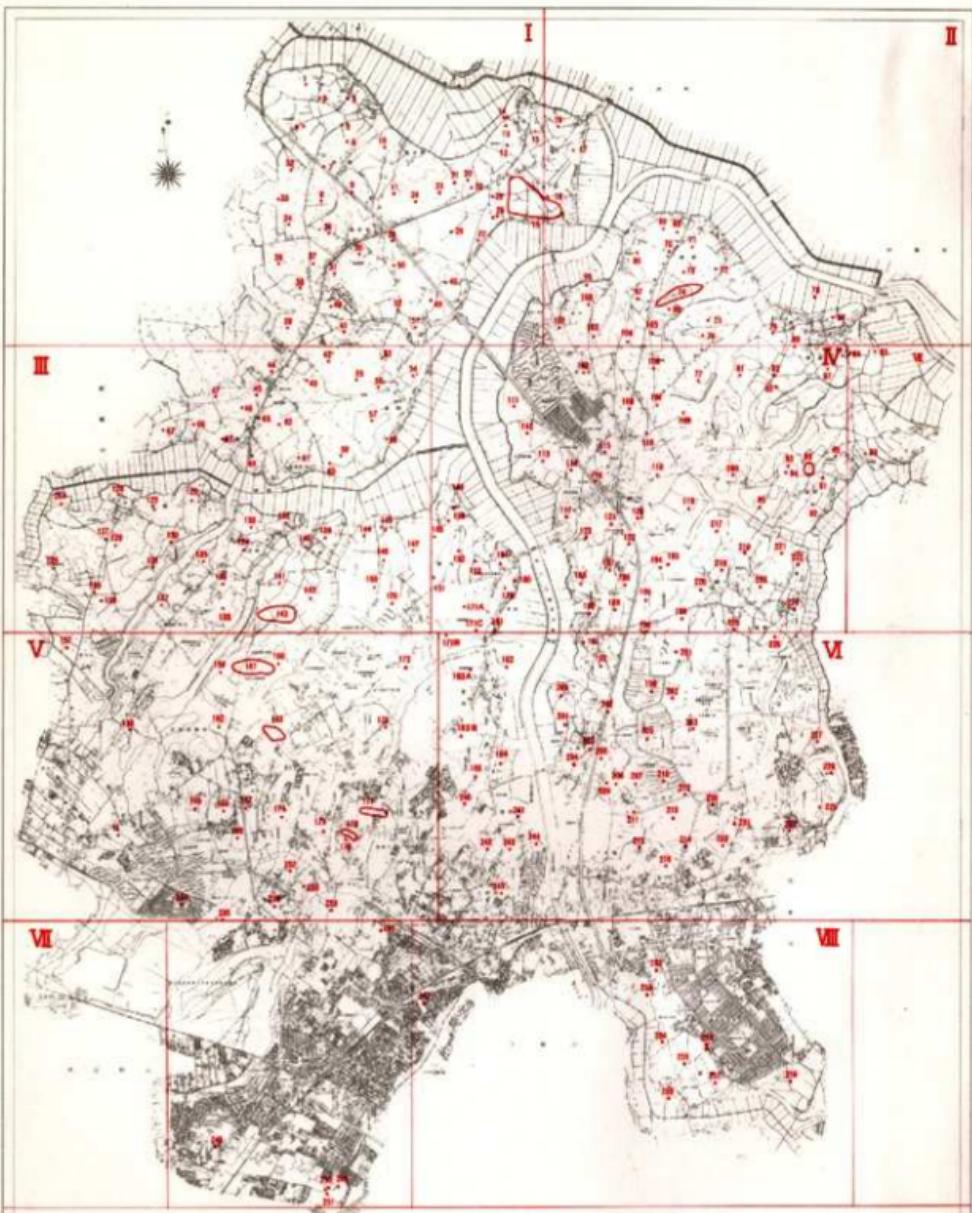
資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
櫛(後期)、歴(国分)	畠・山林	現存	村上入口遺跡
歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
先(剝片)、櫛(中~後期)	畠・山林	現存	
歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
櫛、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
櫛、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
櫛(加曾利E・後期)、弥(後期)、古(五領・和泉)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
櫛(称名寺・堀之内I・加曾利B)	畠・山林	現存	
櫛(後期)	畠・山林	現存	
櫛(加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
櫛(加曾利B)、歴(国分)	畠・山林	現存	
櫛(加曾利E・加曾利B)、歴(国分)	畠・山林	現存	
櫛(諸磯・黒浜・浮島・勝坂・阿玉台・加曾利E)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	黒曜石片多い

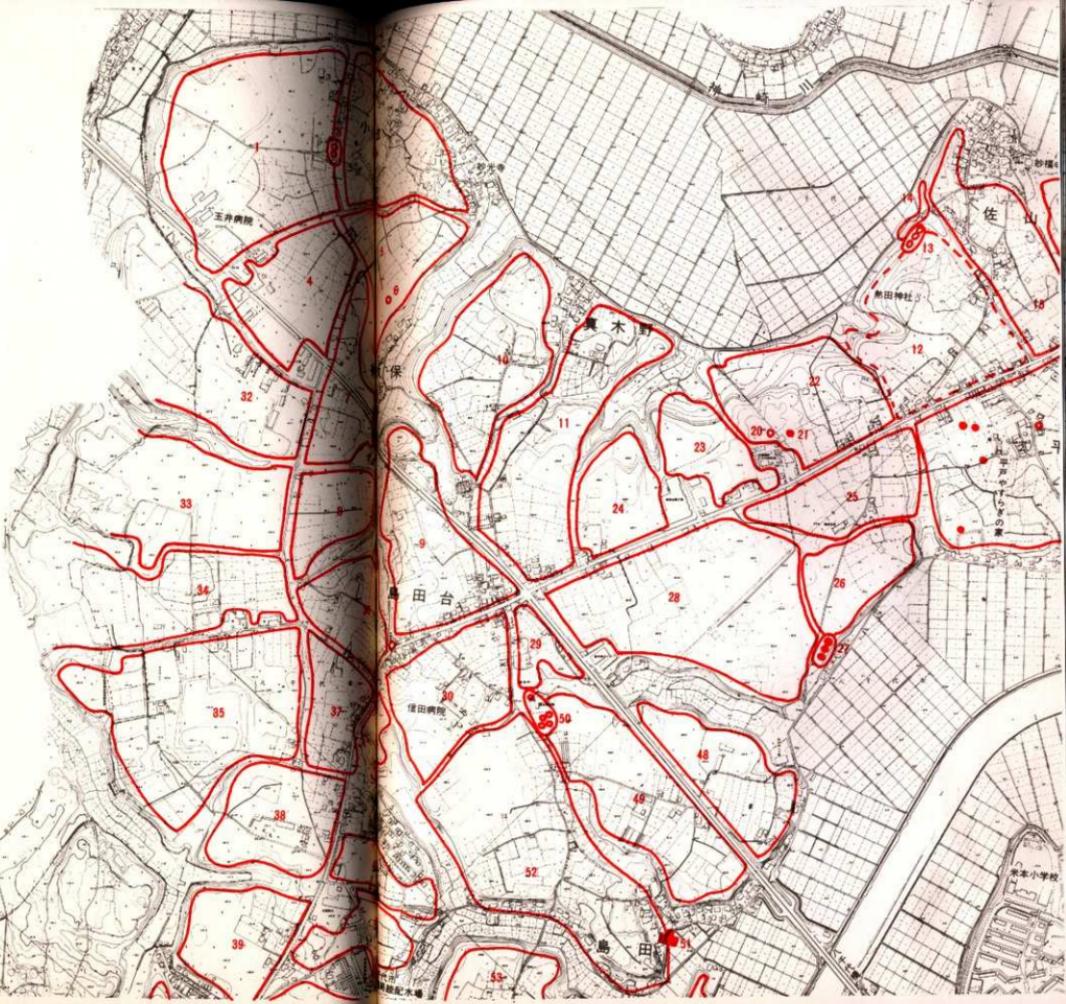
No	国版番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県台帳番号
234	V	高津遺跡	高津字内山832	外 台地上	包含地	文-354 県-追330
235	V・VI	高津宮ノ前遺跡	高津字宮ノ前313	外 台地上	包含地	文-357 県-追332
236	V	門原遺跡	高津字門原513	外 台地上	包含地	文-357 県-追332
237	V	高津中村遺跡	高津字中村543	外 台地上	包含地	文-356 県-追331
238	V	高津館跡	高津字中村1335	外 台地上	城館跡	
239	V・VI	高津新山遺跡	高津字坂込1693	外 台地上	集落址	
240	VI	池ノ台遺跡	萱田字池ノ台2242	外 台地上	集落址	
241	VI	萱田町川崎山遺跡	萱田町字川崎山741	外 台地上	集落址	
242	VI	北裏畠遺跡	萱田町字北裏畠1001	外 台地上	包含地	
243	VI	上ノ山遺跡	萱田町字上ノ山927	外 台地上	包含地	
244	VI	上ノ山古墳	萱田町字上ノ山912	外 台地上	古墳	
245	VI	小板橋遺跡	大和田字中畠169	外 台地上	集落址	
246	V・VI	内込遺跡	八千代台北字内込1592	外 台地上	包含地	
247	VI	大溜入遺跡	八千代台東字大溜入292	外 台地上	包含地	
248	VI	中西遺跡	八千代台西字中西489	外 台地上	包含地	
249	VI	八千代台南遺跡	八千代台南字大東2-6	外 台地上	包含地	
250	VI	高津新田遺跡	八千代台南字不明2-4	外 台地上	包含地	
251	VI	高津新田野馬塚遺跡	八千代台南字不明2-4	外 台地上	野馬塚	
252	VI	勝田台群集塚	勝田字又兵工割943	外 台地上	塚	
253	VI	仲山古墳群	勝田字仲山829	外 台地上	古墳	

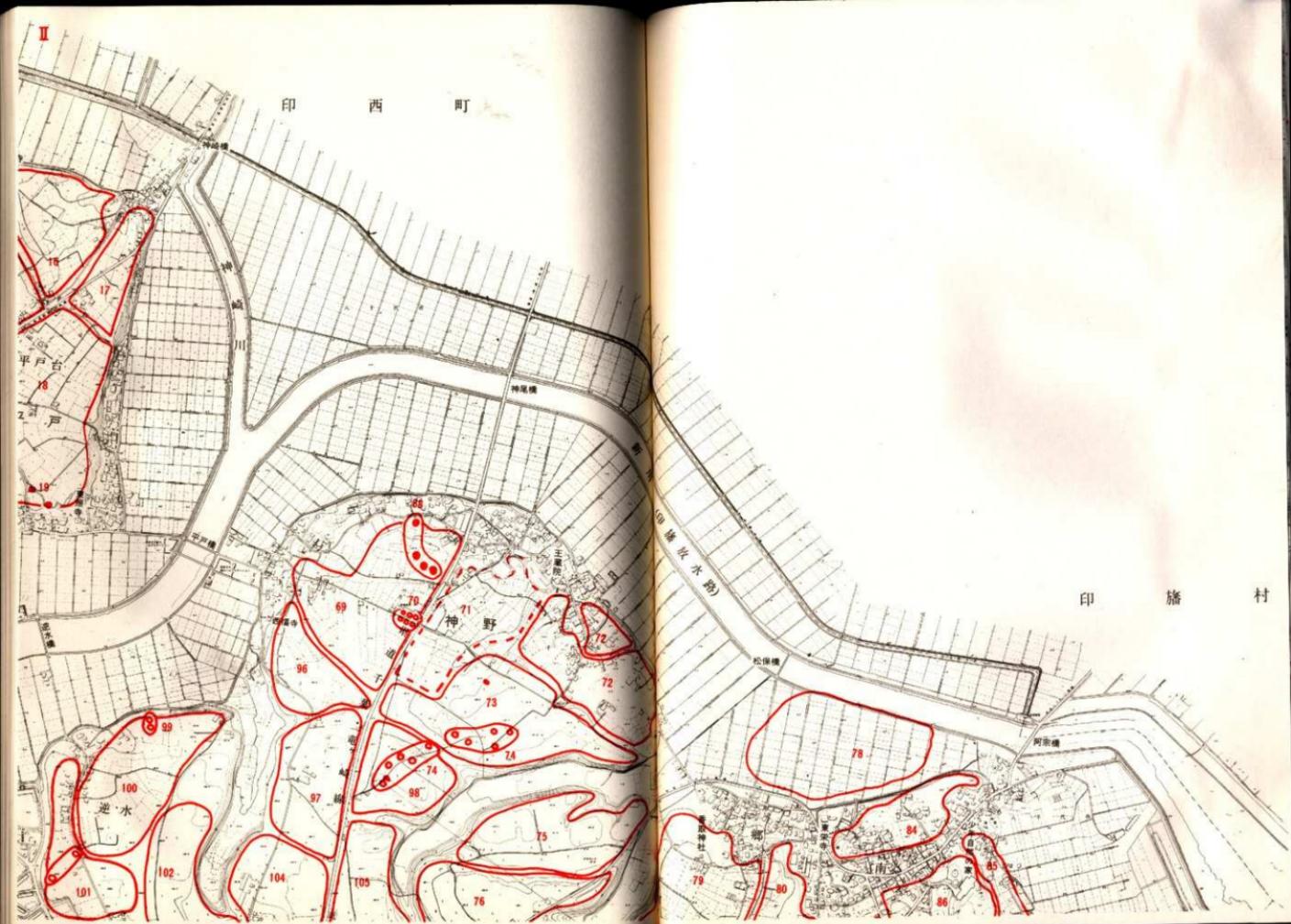
資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
歴(国分)	畠・山林	現存	高津V遺跡
歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(真間・国分)	畠・山林	現存	高津遺跡
歴(国分)	畠・山林	現存	高津遺跡
中(鎌倉・土塁・空堀)	宅地・原敷林	半壊	測量調査実施
先(ナイフ形石器・ポイント・スクレーパー)、 縄(前~後期)、歴(真間・国分)、中(地下式横穴)	畠地	現存	確認調査中
縄(阿玉台)、歴(国分) 住居址・掘立柱建物址・土塁	畠・山林	宅地化進む	1979.一部調査
先(ナイフ形石器)、縄(足島、茅山下層、田戸上層、黒浜、十三 菩提、阿玉台、加曾利E)、史(久ヶ原・印手系)、古(和泉)	畠・山林	現存	1979.一部調査
歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
古(円墳2基)	畠・山林	現存	
古(和泉、鬼高)工房址	宅地・畠	宅地化進む	1980一部調査
古(鬼高)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	
縄(諸磯・黒浜) 土塁	宅地	不良	1981調査
歴(国分)	畠	宅地化進む	
歴(国分)	畠・山林	現存	
歴(国分)	畠・山林	現存	
中(江戸・空堀・土堤)	畠・山林	現存	
中(塚19基)	山林	現存	勝田台遺跡
古墳(円墳2基・塚1基)	山林	現存	勝田台遺跡

No	図版 番号	遺跡名	所在地(代表地番)	立地	種別	国・県 台帳番号
254	VII	勝田大作遺跡	勝田字大作620	外	台地上	包含地
255	VII	五反目台遺跡	勝田字五反目台659	外	台地上	包含地
256	VII	勝田前畠遺跡	勝田字前畠446	外	低台地	包含地
257	VII	上ノ辺田遺跡	勝田字上ノ辺田388	外	台地上	包含地
258	VII	勝田三山塚	勝田字新山731	外	台地上	塚
259	VII	新東原遺跡	勝田字新東原1253	外	台地上	包含地
260	IV	下高野庚申塚	下高野字庚申塚	外	台地上	塚
261	VII	大塚遺跡	上高野字大塚2041	外	台地上	包含地 文-364 県-追270
262	VII	大塚南遺跡	村上字向原	外	台地上	包含地
263	VII	野路作遺跡	上高野字野路作1984	外	台地上	包含地 文-368 県-追273
264	V	川向遺跡	吉橋字川向3027	外	台地上	包含地

資料(時期・形式・種類)	現況	保存状態	備考
古(五領・和泉・鬼高)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	勝田台遺跡
歴(真間・国分)	畠・山林	現存	勝田台遺跡
櫛(撚糸文系・後期)、歴(国分)	畠	現存	
櫛(加曾利B)、歴(国分)	畠・山林	現存	勝田台遺跡
中(江戸・方形塚1基)、三山碑	区画整理地	現存	
櫛(加曾利E・後期)、歴(国分)	牧草地・山林	現存	
中(塚1基)	山林	現存	
歴(真間・国分)	村上団地	一部消滅 1971. 調査	村上A地点
歴(真間・国分)	緑地公園	一部消滅	
歴(真間・国分)	緑地公園	現存	東京機械西側(付近) 遺跡
櫛(五領ヶ台・阿玉台・加曾利B)、歴(真間・国分)	畠・山林	現存	黒曜石片







船

橋

市

